

法人本部

事業概要報告

法人理念「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」の下、当法人は 106 年の歴史と共に地域に愛され、民間社会福祉としての活動と役割を果たすべく、社会福祉支援を要する人々への相談・援助・支援、地域福祉活動、社会貢献等々に重点をおきながら事業を推進いたしました。

今年度は法人として、健全な法人運営と施設経営管理の推進、職員の処遇向上、人材育成、利用者サービスの質の向上、公共性の高い社会福祉法人として果たすべき役割をより積極的に実施し、地域の皆様に対する理解と信頼性を高めていくことに努力し、国・県・市町村関係機関との連携を密に社会福祉法人の事業を展開することを基本方針として 3 園の事業を推進しました。



基本目標

地域における福祉の発展・充実を担う中核的な組織として、公共的・公益的な事業を県及び関係機関・団体等と連携・協働して推進します。

健全な法人運営や施設経営管理の適正化ならびに職員の処遇向上と人材育成、利用者サービスの質の維持向上に努め地域住民の皆様に対する理解と信頼性を高めて参りました。



評議員会（H22.3.26 開催）



監事監査（H21.5.8 実施）

恩賜記念みどり園

事業概要報告

平成 21 年度は定員 30 名で事業を実施するべきところを、前年に続き、暫定となり、暫定定員 27 名での運営となりました。

また、年度当初から積極的に緊急一時保護や入所依頼を受けて参りましたが、家庭引取や里親への措置変更児童も多く、年間を通して月の入所率を 90%以上に維持することができませんでした。

基本目標や実施目標に掲げた、愛着形成の促進による「よりよい関係作り」に関する取り組みは、ユニット制による養育や、小規模グループでの養育に焦点を当てたことで、通院率の低下を維持し、16 名の退所児童中 8 名の児童を家庭への復帰に繋げられ、家庭復帰率を 50%にできたことなど、一応の結果が得られました。

しかし、新型インフルエンザの流行に対する園の対策で、入所児童の散歩を法人構内に制限したり、感染症の発症で隔離を実施したり、職員の視察研修を中止したり、園外保育を何度も延期する必要があるため、入所児童をはじめ職員にもかなり窮屈な生活を強いた 1 年でした。

また、感染症対策を実施したため、緊急に受けなければならない児童の親に、感染症に罹る可能性を説明したり、感染児の隔離で観察室を使用して、入所後の観察期間を設ける場所が無い等、家庭的に恵まれない児童の緊急一時保護をその使命とする乳児院の運営の難しさを痛感させられた年度でした。

上記のような感染症に対する教訓から、スプリングラ設置を含む設備面の大規模修繕に関する計画については、付帯工事に感染症対策を中心にした病児に対する設備面の強化や、隔離を含めた 0 歳児養育の充実等を盛り込んだ基本的な計画を作成することができました。

重要事項報告

1 感染症について

平成 21 年度は新型インフルエンザの流行が年度当初より指摘されており、当園でも新型インフルエンザに対する備えをしてきましたが、残念ながら 10 月の中旬に新型インフルエンザの園内発症があり、児童 11 名職員 2 名が感染してしまいました。その後 12 月下旬に一時帰省した児童が帰園後アデノウイルス感染によるプール熱（咽頭結膜熱）を発症して児童 1 名が入院し、1 名がアデノウイルスに感染しました。年が変わり 1 月中旬、通院した病院で流行っていた感染性胃腸炎に児童 8 名が感染したため園内で隔離を実施、拡大感染を封じ込めましたが、3 月の中旬に 0 歳児 4 名が RS ウイルス感染症と診断され隔離対応をしている時に、緊急に受け入れた児童がロタウイルスに感染していたようで、感染性胃腸炎が園内に持ち込まれ、児童 6 名が感染しました。RS ウイルス感染児 1 名がロタウィル

スに重複感染したため入院したり、このように色々な感染症に振り回された年でした。

2 スプリンクラー設置及び大規模修繕について

平成 21 年 10 月、富士市建築設計協会より建築士公開希望者リストを入手し「一級建築士であること」「建設業者でないこと」「福祉施設の設計を手がけた経験があること」という基準に基づき設計業者 4 社を選定し、10 月 27 日に設計コンペ参加業者に対して事業説明会を開催、11 月 5 日法人渡辺一理事・鈴木清海監事にご参加いただき設計コンペを開催しました。

設計コンペの結果、ゆたか建築設計事務所にスプリンクラー設置を含む大規模修繕の設計監理を委託することになり、12 月 28 日委託契約を締結し、工事の概要は以下の通り決定しました。

工事概要

- ①スプリンクラー設置工事
- ②園舎屋上の防水工事
- ③2 階職員寮改装工事
 - 1.会議室への改装（12 畳 1 部屋）
 - 2.和室への改装（12 畳 1 部屋）
 - 3.倉庫への改装（6 畳 2 部屋）
- ④1 階診察室及び観察室の感染症対策強化工事（床暖房工事を含む）
- ⑤1 歳児室の 0 歳児対応工事（床暖房化を含む）
- ⑥1 階空調機能の強化工事（0 歳児室・1 歳児室・診察室・観察室・食堂等）



みどり園大規模修繕事業の設計コンペ（平成 21 年 11 月 5 日開催）

施設整備等

昭和 51 年に建設され、築 34 年目になる園舎はさすがに老朽化が進み空調設備や誘導灯、厨房設備等の修理や取り替えを行いました。園舎だけでなく、園庭の遊具も老朽化し、設置後 34 年となる船形ブランコ(ロックボード)を社会的養護入所者環境改善事業の補助金で撤去すると共に、新遊具(スプリングライダー) 5 台を新たに設置しました。

また、小型二酸化塩素消毒器の増設や、空気清浄機を導入し、感染症対策の強化を図りました。(資料 11)

1 固定資産取得物品

- ① 庭遊具 5 台 (社会的養護入所者環境改善事業補助) 1,083,600 円
(ロディオ・フィリップ・Seal・Squirrel・はち)

2 その他の取得物品

- ① 酸化塩素消毒器バクテリサイドミニ 2 台 105,000 円
- ② 気清浄機 SHARP プラズマクラスター 5 台 122,850 円
- ③ パソコン 1 台 99,750 円

3 固定資産廃棄物品

- ① ロックボード

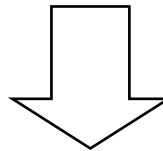
4 修繕工事等

- ① 厨房空調工事 241,500 円
- ② 厨房水道工事等 180,600 円
- ③ 誘導灯交換工事 210,000 円
- ④ 1 階居室硝子、網戸交換工事等 230,850 円

誘導灯交換工事



交換前



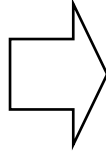
交換後



老朽遊具の撤去及び新設の遊具



撤去前の老朽遊具



新設の遊具



新設の遊具



新設の遊具 (Seal)



新設の遊具 (はち)



新設の遊具 (フィリップ)



新設の遊具 (ロディオ)



新設の遊具 (Squirrel)

児童養護施設 ひまわり園

事業概要報告

平成 21 年度のひまわり園は、90 名の定員に対して、年間平均 81.5 名（充足率 90.6%）で事業を実施しました。入所児童は 19 名、退所児童は 21 名（20 年度入所 13 名、退所 11 名）で、昨年度と比較すると入退所ともに多い一年でした。



入所児童のうち、被虐待児童は昨年度より若干減少しました。

退所児童では 11 名が家庭引き取りになり（20 年度 7 名）、他施設へ措置変更になったケースは 3 件ありました。

児童支援においては、行動面での問題が一部の児童に見られ、自分の問題と向き合えない、あるいは職員と向き合えない児童に対する対応に苦慮しました。特に家庭で虐待を受けてきた高齢児との関係作りの困難さを痛切に感じました。

その反面、各方面での子どもたちの活躍も多く見られ、以下の成績を収めることができました。

1 静岡県児童養護施設協議会主催行事

名 称	成 績 結 果	
第 27 回静岡県児童福祉施設絵画展	小 1 女子	金賞（全国大会出品）
第 38 回夏季球技大会（ソフトボール）	小学生男子	優 勝
	中高生男子	第 3 位
第 32 回冬季球技大会（サッカー）	小学生女子	準優勝
	小学生男子	優 勝
	中高生女子	優 勝
	中高生男子	優 勝

2 地域活動

名 称	成 績 結 果	
吉原小学校子ども会ドッジボール大会	高学年女子	準優勝
	高学年男子	優 勝
	低学年混合	準優勝
富士市サッカー少年団後期リーグ戦	5 年生の部	準優勝

その他、学習面でも数名の高校生がクラスやコースで1位～2位の成績を収めるなど努力が見られた年でもありました。

近年、児童福祉施設における「施設内虐待」が社会問題として取り上げられることがあります。そうした問題への対応として厚生労働省は児童福祉法を改正し、施設内虐待防止のための「被措置児童等虐待対応ガイドライン」が制度化されました。制度化に伴い児童相談所職員によるひまわり園職員、入所児童へのガイドラインの説明、聞き取りなどが行われました。ひまわり園では、平成20年度に職員の接遇マニュアルを作成すると共に、毎月職員一人ひとりが「接遇チェック」を行い、自己の児童支援に対する振り返りをしつつ各ユニットで確認・検討を重ねながら、よりよい処遇に努めてきました。

また、21年度は国の施策「児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業」で補助金を得ることができ、大型遊具の新設、大型冷蔵庫購入、給湯設備の改修などを行い、生活環境の向上に役立てることができました。また、静岡第一テレビの事業「サンタドリーム」では地デジ対応型テレビ1台をご寄付いただき、エキスパートグループからは屋外トイレの改修工事に協力を得るなど生活環境改善を図りました。

重要事項報告

平成21年度は世界的に新型インフルエンザが流行し、国内でも感染を抑えることができず大きな問題となりました。ひまわり園においても10月29日に一人の小学生がインフルエンザA型と診断を受け、その後22年1月までに延べ43名の子ども、5名の職員がインフルエンザA型に感染しました。施設内では「新型インフルエンザ対応の手引き」を作成して感染予防、感染時の隔離など対応の徹底を図り、施設内感染はある程度防止することができましたが、幼稚園や小中高等学校でも流行したことから園内児童も感染し、結果的に3ヶ月もの間、感染者が絶えない状態となりました。社会福祉施設に対して感染拡大防止の通達などがありましたが、児童養護施設のような外部との接触制限が困難な入所施設の場合は、施設内の消毒殺菌・発症時の隔離対応などを行っても外部からの侵入は防ぎきれず、かえって長期化してしまい、対応する職員の負担は増え、また子どもたちの活動も制限しなければならないなど大きな影響を受けました。

施設整備

取得

① 屋外トイレ（エキスパートグループホールディングス寄付）	1,450,000 円
② 大型遊具（社会的養護入所者環境改善事業）	2,672,250 円
③ 大型冷蔵庫（同上）	409,080 円

④ 厨房等給湯設備（同上）	1,121,400 円
⑤ 風呂、台所給湯設備（同上）	1,376,550 円
⑥ デスクトップ型 PC 3 台、ノート型 FC 1 台（同上）	402,675 円
⑦ ホンダ発電機（施設機能強化推進費）	115,200 円
⑧ NEC デスクトップパソコン（同上）	245,280 円
⑨ 地上デジタル放送対応テレビ（サンタドリーム寄付）	150,000 円

廃 棄

- ① パソコン 2 階指導員室（老朽機器の為修理不可能）
- ② パソコン栄養士用（老朽機器の為修理不可能）
- ③ パソコン銀河用（老朽機器の為修理不可能）
- ④ パソコン養育課長用（修理不能の為）



【屋外トイレの改修】



【大型遊具】



【厨房大型冷蔵庫】



【厨房等給湯設備】



【風呂用給湯設備】



【台所用給湯設備】



【パソコン】



【地デジ対応型テレビ】

地域小規模児童養護施設ひろみ

事業概要報告

平成 21 年度、「ひろみ」は地域小規模児童養護施設の指定を受け（承認年月日:平成 21 年 4 月 1 日）、24 時間体制で入所児童の安全・安心の確保に努めました。

年度当初は、高校を卒業して就職自立した女子児童の補充が出来ず 5 名のスタートとなりました。

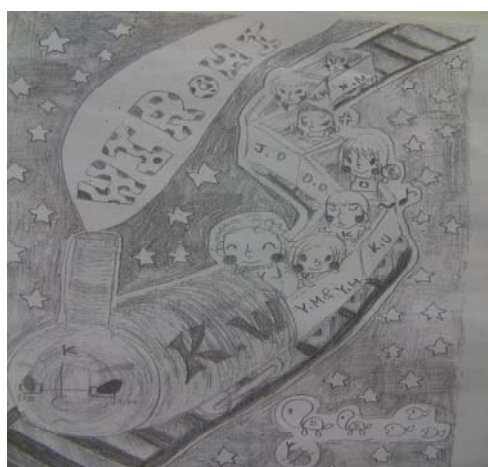
5 月に高校男子 1 名が里親委託され、更に 7 月には処遇対象児を女子に限定することと決定したことに伴い、中学 3 年男子 1 名がひまわり園に移行しました。

その後、小学 3 年女子 1 名がひまわり園よりひろみに移行し、9 月、10 月にそれぞれ女子の直接入所を受け、女子児童 6 名での新たな生活が始まりました。



重要事項報告

職員配置の特性を配慮して、7 月より入所児童を女子に限定して処遇内容の改善、職員研修を進め、児童の安心・安全の確保、信頼の獲得・回復に努め、新しいメンバーでの生活の安定に努めてきました。



ひろみ児童のイラスト

また、日常生活においては、主体的に考え、取り組むことが出来るように、子どもと職員の話し合いである「ひろみ会議」、子どもだけの話し合いである「キンモクセイの会」（ひろみ玄関脇にあるキンモクセイの木から名前をとる）を月 1 回程度実施し、生活における子どもたちの主体的意識を高め、併せて職員とのコミュニケーションの充実を図りました。個別の聞き取りである「聞き取り」も月 1 回実施し、個々の意見の尊重にも努めました。

特別養護老人ホーム みざわ園

事業概要報告

平成 21 年度は、3 年目の介護報酬改定の年で、今後 3 年間の事業を占う年でもあり、介護報酬として事業全体では 4.0% 程度の伸びが得られた結果でした。しかし、各事業において当初予算の利用率には至らず、特養において、24 名（例年 7～8 名）の退所者と延日数 366 日に及ぶ入院者での空床期間が大きく影響し、在宅系サービスに於いても、登録者の入院又は死亡者の増加で利用率の低迷がありました。これは、入所者状況の高齢化と介護度（4.25）が高い重度化の結果と地域的には高齢者死亡の多さが影響していたのではないかと捉えています。この状況の下で、ターミナルケア（終末介護）の関りも多く「命の尊厳」を経験的に実践し、



みどり園芝生でのお花見会

実感した結果として、多くのご家族からは感謝の言葉を頂いております。年度の中途からは新型インフルエンザ等感染症の脅威もあり、園外レクリエーション等の機会を逸し、目標とした一人ひとりに生活感のあるケアは出来ませんでした。事業所全体で感染防止対策を強化した結果、一人として感染症の罹患者が無かったことは、職員間の努力として特筆すべき点と思っています。又昨年暮れからは、保安当直専従として勤務する職員の突然の病気欠勤による当直者不在の事故が発生しました。ただこれを機会に 8 名の男子職員の協力による施設の夜間保安業務を実施することになり、施設全体での業務の協働化が図られたことは、今後の業務管理に有効性があるように思われます。

全体としての事業評価は、徐々に介護事業経営の安定化も図られ、介護への取組みも「その人らしさの尊重」を図ったサービスの提供に努められたと評価しています。

基本目標報告

1. 法人の理念に沿って『報いる』をテーマに置いた成果として、処遇困難なケースにも配慮した介護サービスの提供と、終末介護を通して介護者としての質の形成に加えてご家族等からの信頼を得られた成果がありました。
2. 経営の面では、介護報酬改定に新設された日常生活維持加算・看護体制加算Ⅰ・Ⅱ等レベルの高い基準取得、10 月からの夜間職員配置加算、口腔機能維持加算が実施出来たことは、担当職員と共に築く今後の経営管理に成果がありました。

施設整備報告

1. 井水鑿泉工事、エアコン総合メンテナンス、給湯機器システム更新等は検討不十分につき保留、継続計画とした。
2. ショートステイ居室簡易間仕切り工事。
3. 居宅介護支援事業所事務所新設工事。
4. 各浴室、脱衣場手摺り設置工事。

5. ショートステイ・医務課物品倉庫新設。
6. ふようデイサービス浴室暖房機（セントラルグラスヒータ）設置工事。
7. 居宅介護支援事業所ケアマネ訪問車輛の配備。



浴室・脱衣室設置手すり



浴室暖房機



ショートステイ倉庫



ふよう居宅支援事業所事務所



ショートステイ居室改修

実施目標報告

特養介護管理部門

1. 介護人材の確保に努め適正な配置と業務の平準化を図る。

介護人材の充実に努めた結果、離職者は1名、妊娠者2名が出たに止まり、業務上の支障も最小限にとどめることが出来ました。

2. 身体拘束ゼロを目指し身体拘束廃止委員会の開催を継続していく。

身体拘束「ゼロ宣言」をした結果、定期的に会議を開催し内容の検討を進めています。現在拘束の対象としては、ベッドからの転倒を防止するとして4本柵のベッド拘束が主な結果であり今後についても、引き続き「ゼロ」を目指す努力をします。

3. 個々の看取りマニュアル化を図り、「ターミナルケア」と向き合い、介護スタッフの「心の健康」に配慮した研修の実施と悔いの無いケアに当る。

ターミナルケアに沿った介護の結果、本年度は15名のご利用者を看取りさせて頂きました。同時に介護スタッフの「心の健康」に配慮した研修については、次年度の研修を計画する事としています。

ご家族からは、「母も安らかに天国に逝く事が出来たと思います。5年以上の長い間愛情を持って接して下さった皆様には本当に感謝しています。・・・」等々の感謝の言葉を頂き、介護者としての責任と命の尊厳を実感しました。（資料-1）

4. 入所判定時のご利用者の情報把握に努め各ユニットの重度化の是正を図る。

介護度の各ユニット間での重度化を是正しつつ、介護の平均化に努めた結果、介護度 4.0（従前 4.25）で現在に至っています。

5. 介護スタッフの全員面接を実施します。

人事考課の結果を受け、自己評価を元に実施した結果、介護者の様々な様子が見え今後の人事管理に役立つと思っています。

看護・医務部門

1. 入居者のニーズに応えた今最良の治療や看護を提供し健康管理を援助します。

2. 専門性を高め「やりがい」が感じられる看護実践に努めます。

1) 老年性の各種疾患治療についても、入院受入れが難しい中、嘱託医の協力を得て早目の対応で、夜間も含め点滴等を施行した結果、H20 年度は入院件数が減少しました。今年度は開園 7 年目を迎え、ご利用者の加齢と認知症の進行重度化傾向となり、入院や看取りされた方が大幅に増加しました。このような中、ご利用者の些細な症状変化や行動変化を介護職と連携し、早期発見に努め、常に寄り添ったケアを実行する介護職へは知識や技術の伝達、看護師として個々が目標に向かって気持ちをひとつにして、安心して、穏やかな生活が送れるよう、健康管理に努めてきました。

2) H21 年度は、全国的に新型インフルエンザの大流行があり、当園ではご利用者に季節性インフルエンザと新型インフルエンザの予防接種を施行しました。幸い寒暖の差が激しかった 3 月でも、1 人の罹患も無く、又ノロウイルスについては、1 月初めよりショートステイ利用者で 1 名、職員（6 名）が順次発症する感染状況がありましたが 1 週間の防疫体制の強化に努め、蔓延することなく防止することができました。

感染対策の説明や、毎年全職員に対して感染予防の伝達講習などで、より感染に対する知識スタンダードプリコーションの必要性が理解された結果であると思います。

3) ターミナルケアについては、認知症等の進行に伴って繰り返す誤嚥性肺炎など、回復が困難と判断した場合、最終的に嘱託医の意見を含め家族と看取りの方向性を話し合い、決定してきました。決定までの過程で、ご家族が判断しやすい情報を提供し家族の思いを受止め、信頼関係を築き、ご利用者に対する思いや価値観なども様々ある中で、「最期に看取れてよかった」・「やるだけのことはした」という体験に繋がるように支援していくことの大切さを実感しました。看護職として介護職が必要なケアを適切に実践できるように、不安への対応も含めて、連携・協働していく必要性を感じた 1 年でありました。



H21 年クリスマス会職員パフォーマンス



2F ユニットお好み焼きパーティ

基本目標報告

1 F南ユニット（いせ・みかわ）

ご利用者の心身の状態などの確な情報把握に心がけご利用者、ご家族とのコミュニケーションを大切にします。

的確な情報把握に心掛け、ご家族と面会時のコミュニケーションの大切さが分かりました。目標に沿った対応が出来たと思います。

1. 出勤時のご利用者への声掛けと、他の方への挨拶の励行は、各職員により実施できました。
2. 伝達、連絡方法については、さらに今後も努力しより確実になる様心がけ、ご利用者の訴え・要求など体調の不調、物品購入の訴えなどにも伝達等の徹底により対応出来たと思います。さらに体調の変化などに注意し随時報告し医務との連絡、連携が図られました。
3. 毎月1回の行事を考え実施することが出来、生活感にメリハリをつけることができました。
4. ユニット会議には休日、明けの職員も積極的に参加し、意見交換を行っています。

1 F北ユニット（するが・さがみ）

一人ひとりのことをもっと観察し、やりたいことを察知しご利用者の個性を大切に、家族の視点で見たい。

観察の工夫、ご利用者本位の生活感を持ってケアが出来てきていると思います。そのための具体的目標の成果は以下の内容でした。

1. 24Hシート（ご利用者の日常生活時系表）の作成は、ご利用者様の入れ替わりが多くあり、書式の確立など継続しての検討内容もあり、22年度の継続目標としました。
2. 新型インフルエンザの影響などで、計画的なレクリエーション(外食レク)が実施できませんでした。
3. ターミナルケアについては、その度毎の実践と実績をもとに、職員の意識改革と併せて援助が出来ました。また問題点についても都度反省会を開催し、今後の課題として反映するよう進められています。
4. 面会時にはご家族と笑顔で接し、現況の報告などをするようにスタッフが心掛けご家族との良好な関係を築けることができました。
5. 緊急時の状況把握や部署間のコミュニケーションについては、継続して明確な伝達方法などを進めています。



手芸ボランティアと花づくり



1 Fユニット外食レクリエーション

2Fユニット（くすのき・もくせい）

職員のチームワークを大切に築きながら、思いやりの心を持って「寄り添い、個々の笑顔に出会う」サービスの向上に努め笑顔の多いユニット作りを行なっています。

ご利用者に思いやりの心を持って「寄り添い個々の笑顔に出会う」を目標に職員のチームワークを大切に築きながら、ケアの向上に務め、進めてきています。その成果報告として

1. 朝・夕の挨拶は、笑顔で行っています。
2. どんな些細な報告でもノートを通しての伝達を励行しています。
3. 感染時（嘔吐物等）の扱い方やトランス（移乗）の学習、必ず声かけを忘れずにケアを行う等、職員各自の援助技術向上を目指しました。
4. 月1回ずつレクレーションとお誕生会を継続し、季節にあった行事など、家族的な雰囲気、生活感を出すよう心掛けをしています。

3Fユニット（あまぎ・あしたか）

ご利用者の意思と自己決定などの尊厳を守り、ケアの充実を図り「家（うち）」への環境作りとゆとりある介護と生活を実現する。

1. 排泄チェック表を用いて個々にデータを取り、排泄パターンなどを毎月ユニット会議でチェックしています。まだ確立がされていないため、来年度も同様に取り組んでいきたいと思えます。
2. オムツを外し、トイレでの排泄を目指し、取り組んできました。何人かオムツからトイレ誘導にし、つかまり立ちの出来る方を見つけました。
3. インフルエンザの影響か体調を崩す方が多く、外出はあまり出来ませんでした。来年度の課題です。
4. 「拘束はしない」をモットーにユニット一丸となって取り組んできました。現在2人のご利用者が危険防止のため、やむなく夜間4点柵ベッドでの拘束がありますが、ご家族の了解、カンファレンスなど、「拘束ゼロ」への取り組みは現在進行中です。
5. ご利用者はこの施設での生活に満足だろうか。まだ家のような提供は出来ていないのではないかなどの疑心を持ちながら、この施設に入所してよかったと思えるようなユニット作りを今後も取り組んでいきます。

3. ショートスティみぎわ園

もうひとつの我が家のような短期入所施設として、ご家族・支援専門員（ケアマネ）との連携を図り良質で感じのよい対応を持ってニーズに応え笑顔で過ごせる施設を目指します。

1. ご利用者の体調管理に関しては看護師と十分連携を取り、早めの対応ができました。
2. 同姓または同名の利用者が居たが十分な確認により誤薬は”ゼロ”を徹底できました。
3. 季節行事に関しては表集計の通りです。（添付資料〇参照）
4. ご利用者の入所時及び食事前における防疫体制は徹底できましたが、H22年1月に職員内において感染性胃腸炎が順次流行（6名）し、出勤時における手指消毒の徹底及び各自における健康管理を十分に行い、感染 予防対策を継続させることができました。

4. デイサービスセンターみぎわ園（地域密着型認知症対応型通所介護）

認知症ご利用者に自分らしく、個々に役割を提供し、安心して過ごしていただける支援の提供、利用者の増員を図り、介護スタッフの技術向上と特性を活かしたアクティビティの実施、情報共有化を図りを確実なケアに努めます。

平成21年度は職員の配置転換、常勤職員の増員により人員配置の充実を図りました。この事により以前よりゆとりのある介護を図ることができました。また季節行事、野外レクリエーション等を増やす事により『出来ることの維持』の向上や、定期的なアンケートを実施する事により、ご利用者・ご家族のニーズを反映させることができました。

4月から徐々に利用人数が増加し10月、11月と21年度のピークを迎えましたが12月に入り体調不良、入院、死亡等の理由により利用人数が減少しました。その後一丸となりPR活動を行い、新規利用の方を増やすことができました。



普段の様子



雪達磨と一緒に



回転寿司にて

今年度成果の中に、新しい取り組みとして家族様にもデイサービスに対してのご理解と認識を深めていただきたく為、ある一日を『デイの開放日』と企画し、ご利用者にご家族が寄り添って一緒にデイサービスで過ごしていただくことが出来ました。今後は『デイの開放日』ということだけに留まらず、さまざまな介護相談や家族様同士の意見交換の場としてデイサービスを活用していただける企画も考えて行きます。



敬老会感謝状贈呈



雛祭り風景



お祭り風景

5. ふようデイサービスセンター

「その人らしさと笑顔を大切に」をモットーにスタッフ一丸となり、ご利用者側に立ったデイサービスの実践を目指します。

オリジナリティのあるレクリエーション内容をもってご利用者の満足度を高めるための行事計画の改善を進めていきます。利用者増を図る上で設備的には、送迎車両、設備等の増設、リニューアル等を進め、安全で満足度の高いデイサービスセンターを目指します。

「その人らしさと笑顔を大切に」の基本目標のなかで、スタッフ一同が目標に向かい、新しい行事やボランティア等の受け入れの充実を図りました。また「市民文化祭」にはご家族も参加して頂き、一緒に鑑賞し喜んで頂くことができました。広報活動を行った結果、多くのボランティアの参加と多くのパフォーマンスに喜んで頂くことができました。

目標成果として

1. 平成 21 年度では稼働率 85.7%・1 日平均利用者数 30.0 名と目標に届きました。
2. 送迎コースは利用者様に合わせ、要望に沿った送迎コース変更を行いました。
3. 満足度調査を 10 月に実施。
4. 配膳方法の見直し検討は出来ませんでした。次年度検討いたします。
5. 行事計画については、季節感のあるレクリエーション活動を計画し実施しました。
6. 特別入浴室内の暖房用パネルヒーターの設置を完了、送迎車両の増設は次年度への保留としました。



三日市浅間神社お花見



演芸ボランティア演奏会



玄関展示の作品

6. 在宅介護支援センターみぎわ園（高齢者地域支援窓口）

21 年度は 20 年度同様、地域包括支援センターとの契約ではありますが、予防介護支援の実態把握の報告、見守り支援の報告・提出方法等がさらに厳しくなり、関りの実態と報告の数字的な差異が生じ事業実績の伸びが厳しい状況になっています。但し、21 年度は新たな事業として、静岡県内では唯一富士市の実施事業である『生活・介護支援サポーター養成講座』を市内では同時に 3 か所では在りますが受託しました。その結果、委託事業費の部分で増額という結果が表れています。また、今年度も元気アップ教室の依頼を受け活動しました。今泉地区・吉原西部地区ではサロンでの出張相談や介護予防教室などを重点的に行い地域の高齢者及び高齢者世帯に PR 出来たと思われま



サポーター講座の様子



元気UP教室の様子



移動相談の様子

7. ふよう居宅介護支援事業所

ご利用者の意思を尊重し、地域との連携を図りその有する能力に応じたプランの提供と自立した日常生活に配慮し、「その人らしい、暮らしをサポート」します。また提供される指定居宅サービス等が特定の種類、特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行い、サービスの向上を目指します。

H21 年度は事業所新築移転、7 月から新規介護支援専門員を 1 名転籍し常勤職員 4 人体制でスタート、10 月より 1 名が非常勤職員となり 3.6 人体制とした事も在り利用実績も確実に増加致しました。

また、5 つの条件（①主任介護支援専門員の配置②職員間の伝達会議を週 1 回開催③24 時間連絡体制の確保④運営基準等の減算要件に該当しない⑤ケアマネ 1 名当たり担当件数が 40 件未満）を全てクリアし、新規に特定事業所加算Ⅱ体制を取得し、責任ある姿勢・意識を持って、ご利用者・ご家族・各サービス事業所と接する事ができました。

新築した事業所では、相談室も設置し来訪者の相談助言がより良い環境で出来ています。

スタンスとして“地域からの相談は必ず受けて行く”この姿勢を守り行動致しました。また、研修体制としては、毎週の勉強会を継続して行くと共に、個々のケアマネ資質向上を図って行く事を目標に参加しました。

次年度も事業所職員一同協力し合い、同法人他部門事業所との連携協力を蜜にし、更なる新規利用者の確保を目指して行きます。